

# 環境活動レポート



私たちは命の水を守り続けます

**A:SETU**

AOSETU(青森設備工業株式会社)は水を通して  
「安心」「安全」「喜ばれる仕事」で地域に貢献する企業です。

管工事・土木工事・水道施設工事  
TEL：017-766-2421

＜青森設備工業株式会社＞

対象期間：平成24年4月～25年3月

作成日：平成25年8月28日

# I 環境方針

## ■ < 環境基本理念 >

青森設備工業株式会社は、主な事業である管工事業を通して、地球環境保全への取り組み活動を推進し、地域社会への貢献により信頼される企業を目指します。

## ■ < 環境保全の行動指針 >

当社の事業活動による環境負荷に影響する問題点を洗い出し、改善目標を設定、負荷軽減のため継続的に活動・検証・改善を行い、環境保全に努めます。

### 1 水資源の節水と有効活用

事業所における節水と作業現場における適正な水利用に努めます。

### 2 省エネと二酸化炭素排出削減

消費エネルギーのチェックを怠りなく実施、省エネの推進と二酸化炭素排出の削減に努めます。

### 3 廃棄物の分別とリサイクル

事務所および作業現場における廃棄物の分別を徹底し、資源の有効活用に努めます。

### 4 事務用品および資材等のグリーン購入に努めます。

### 5 使用資材の化学物質の適切な管理に努めます。

### 6 環境に配慮した施工およびサービスの提供に努めます。

### 7 環境関連の法律をはじめ法令遵守に努めます。

### 8 行動方針を全社員に周知徹底させ、広く一般に公表します。

作成日：平成22年5月24日

改定日：平成24年5月17日

青森設備工業株式会社  
代表取締役 小林 俊一

## II 組織概要

### 1 名称及び代表者名

青森設備工業株式会社  
代表取締役 小林 俊一

### 2 所在地

青森県青森市篠田三丁目10番2号  
TEL 017-766-2421 E-Mail [as1@aosetu.co.jp](mailto:as1@aosetu.co.jp)

### 3 環境管理責任者及び担当者

責任者 蛭名 均  
担当者 田中 利治

### 4 事業活動の内容

管工事業・土木工事業・水道施設工事業  
特定建設業許可番号 青森県知事許可(特-22)第1207号  
消防施設工事業  
一般建設業許可番号 青森県知事許可(般-22)第1207号

### 5 事業規模

売上高(完工高)	335,550,000円	(平成24年度)
従業員数	24名	(平成25年8月現在)
事業所床面積	422.01㎡	(平成25年4月現在)

### 6 認証・登録の認証範囲

青森設備工業株式会社における全活動・全組織を対象とする。  
(青森県立郷土館指定管理業務従事者3名を除く。)

### 7 レポートの対象期間

今回の環境活動レポートは、平成24年4月1日から平成25年3月31日です。

### Ⅲ 環境目標と実績の評価

#### 1 環境目標

当社では、平成21年度(一部平成22年度)を基準年度として環境目標を下記の表のとおり設定し、環境活動に取り組んでおります。

基準年度比の削減及び増加率(%)			
項目	目標		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
二酸化炭素排出量	3%削減	4%削減	5%削減
一般廃棄物排出量	-	4%削減	5%削減
産業廃棄物排出量	-	5%削減	6%削減
再資源化率	-	基準年の水準(99.34%)を維持する	
総排水量(水資源投入量)	5%削減	6%削減	7%削減
化学物質	-	化学物質の保管・個数管理及びMSDSの把握	
環境配慮製品の販売	-	グリーン購入法適合製品を販売促進する	
グリーン購入	-	2%増加	3%増加

#### 2 今年度実績と評価

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。  
今回は、平成24年4月から平成25年3月までの実績についての評価結果を報告します。

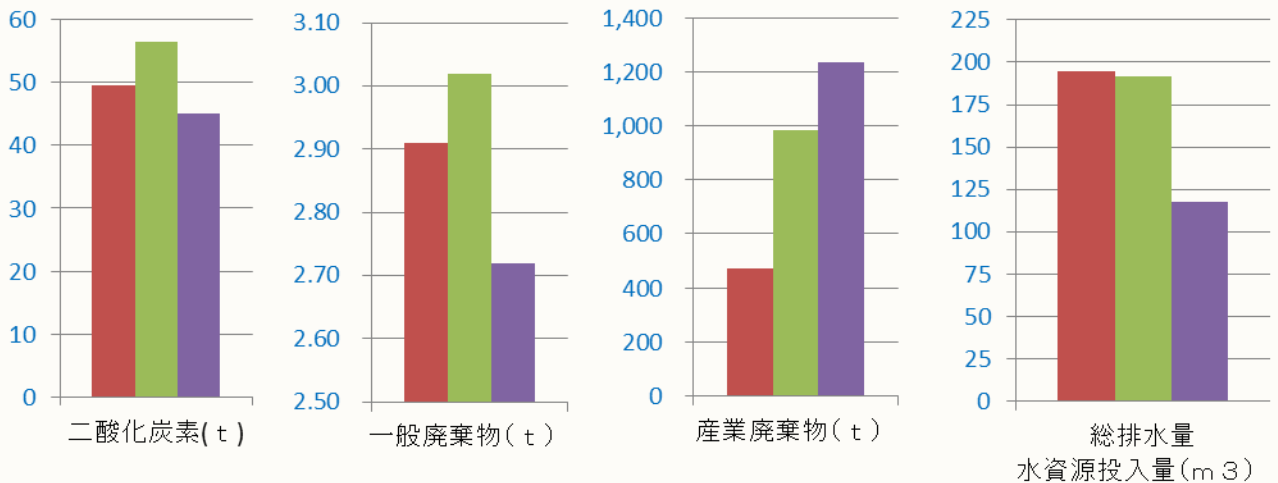
項目	基準値	当該年度			目標の達成状況
		削減・増加率	目標値	実績値	
二酸化炭素合計	47,754 kg	-	45,367 kg	45,018 kg	○
<div style="display: inline-block; vertical-align: middle; font-size: 2em;">}</div> 電力	6,466 kg	5%削減	6,143 kg	6,416 kg	×
	燃料	41,288 kg	5%削減	39,224 kg	38,602 kg
一般廃棄物	2.90 t	5%削減	2.76 t	2.72 t	○
産業廃棄物	471.69 t	6%削減	443.40 t	1,220.08 t	×
再資源化率	99.34%	基準年の水準を維持する		98.43%	ほぼ水準を維持している
総排水量(節水)	205 m <sup>3</sup>	7%削減	191 m <sup>3</sup>	118 m <sup>3</sup>	○
グリーン購入	49,166 円	3%増加	50,641 円	59,360 円	○

購入電力に係る二酸化炭素排出量は、東北電力の排出係数0.473(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用して算出

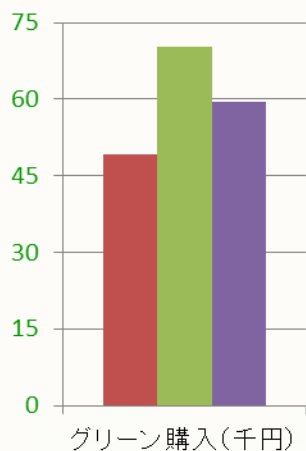
### 3 過去2年間との比較

項目	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
二酸化炭素排出量	kg	49,463.06	56,404.12	45,018.29
廃棄物排出量 合計	t	474.60	984.54	1,239.58
産業廃棄物排出量	t	471.69	981.52	1,236.86
一般廃棄物排出量	t	2.91	3.02	2.72
再資源化率	%	99.50	99.18	98.43
総排水量（水資源投入量）	m <sup>3</sup>	195	192	118
グリーン購入	円	49,166	70,274	59,360

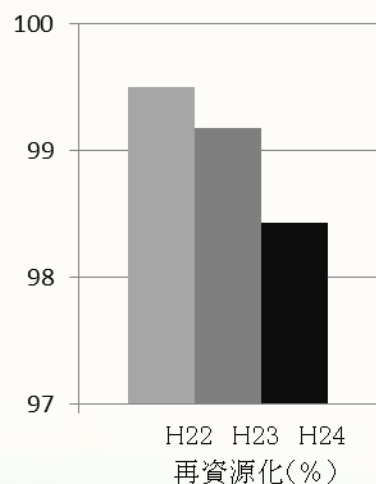
#### ・数値を削減する項目



#### ・基準値(99.34%)の維持を目指す項目



#### ・数値増加を目指す項目



■ 平成22年度 ■ 平成23年度 ■ 平成24年度

## IV 環境負荷に対する主な取り組み

### 1 主な取り組み一覧

当社では、環境方針に基づき従業員が一丸となって省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水等に取り組み環境目標の達成を目指しています。

項目	取組内容
二酸化炭素排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"><li>・昼休み及び使用していない部屋の照明及び冷暖房を消灯、停止する。</li><li>・冷暖房の設定温度(冷房28℃、暖房20℃程度)の順守徹底等、電力削減に努める。</li><li>・グリーンカーテンやすのこの利用による遮熱。</li><li>・夏場の水打ち。</li><li>・建設機械や車両の運転時の配慮を徹底する。(急発進・急加速・空ぶかしの排除等)</li><li>・タイヤ空気圧を適正值に保つ。</li></ul>
一般・産業廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"><li>・使用済みコピー用紙等の裏面使用。</li><li>・印刷前見直しによる印刷物の削減。</li><li>・縮小割り付け印刷の推進。</li><li>・廃棄物の適正処理を行う。</li></ul>
建築副産物の再資源化率向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・再利用、分別、リサイクルの推進。</li><li>・工事現場等で発生する廃棄物を混合廃棄物としないよう分別、解体を行なっている。</li></ul>
水資源投入量の削減	<ul style="list-style-type: none"><li>・節水弁、節水コマの取付。</li><li>・定期的に事務所の漏水の有無を確認する。</li><li>・流しながら使用しない。</li><li>・擬音発生装置の設置。</li><li>・工事現場等での水の使用量を最小限に抑える。</li></ul>
化学物質の適正管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・有害物質の種類、購入量、使用法、保管場所等の記録・管理を行う。</li><li>・化学物質の安全性に関する情報伝達のため、MSDSの収集を行う。</li><li>・有害物質の保管用容器等の点検を定期的に行い適正な管理を維持する。</li></ul>
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境ラベル認定製品を購入する。</li><li>・再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用する。</li><li>・コピー用紙等の紙について、再生紙または未利用繊維への変換を図る。</li></ul>
環境配慮型製品の販売及びサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境配慮型製品を顧客に提案し、販売を促進する。</li><li>・ホームページでの情報の発信、提供。</li><li>・コピー用紙等の紙について、再生紙または未利用繊維への変換を図る。</li></ul>

## 2 総評

### ・二酸化炭素排出量の削減

〈 電気使用による二酸化炭素排出量 〉

新事務所への移転に伴い電気使用量が増加したことによって目標未達成となった。

〈 化石燃料による二酸化炭素排出量 〉

今年度は軽油の使用量が例年より少なかったことと急発進、急ブレーキの抑制などの取り組みでのガソリン使用量の削減により目標を達成することができた。

〈 総二酸化炭素排出量 〉

電気使用による二酸化炭素排出量は目標を達成できなかったが、全体の排出量では目標を達成することができた。

### ・一般、産業廃棄物の削減

〈 一般廃棄物 〉

分別の徹底などを行うことで少量ながら目標を達成することができた。

〈 産業廃棄物 〉

今年度は比較的大きな規模の水道本管布設工事を4件受注した関係でAs・Co塊の排出量が大幅に増加したため、目標未達成となった。

〈 再資源化率 〉

昨年度に比べ受注した工事内容の関係で最終処分となるガラス・陶器類の排出量が増加。これにより、再資源化率は1.0%ほど低下したが98.43%と高い水準を保っている。

### ・総排水量(水資源投入量)の削減

昨年度まで受注していた水道水を大量に使う工事が今年度は落札できなかった影響で大幅に使用量が減少し結果目標達成となった。

### ・化学物質

定期的な点検の実施により適切な保管、管理の状態を維持している。

### ・環境配慮製品の販売

グリーン購入の対象となっている便器等の器具を優先的に購入、設置している。

### ・グリーン購入

事務用品の大半はグリーン購入対象製品を採用している。



### 3 次年度以降の取組強化項目

今年度の取り組みを評価し、次年度以降重点的に取り組んでいく項目及び継続して取り組んでいく項目を下記の表に記載します。

項目	取組内容
二酸化炭素排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"><li>・冷暖房の設定温度(冷房28℃、暖房20℃程度)の順守徹底等、電力削減に努める。</li><li>・グリーンカーテンやすのこの利用による遮熱。</li><li>・夏場の水打ち。</li><li>・建設機械や車両の運転時の配慮を徹底する。(急発進・急加速・空ぶかしの排除等)</li></ul>
一般・産業廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"><li>・廃棄物の適正処理を行う。</li><li>・印刷前見直しによる印刷物の削減。</li></ul>
建築副産物の再資源化率向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・再利用、分別、リサイクルの推進。</li></ul>
水資源投入量の削減	<ul style="list-style-type: none"><li>・流しながら使用しない。</li><li>・節水弁、節水コマの取付。</li><li>・工事現場等での水の使用量を最小限に抑える。</li><li>・建設機械等を洗車するときはある程度泥を落としてから洗車を行う。</li></ul>
化学物質の適正管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・有害物質の保管用容器等の点検を定期的に行い適正な管理を維持する。</li><li>・化学物質の安全性に関する情報伝達のため、MSDSの収集を行う。</li></ul>
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境ラベル認定製品を購入する。</li><li>・再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用する。</li></ul>
環境配慮型製品の販売及びサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境配慮型製品を顧客に提案し、販売を促進する。</li><li>・ホームページでの情報の発信、提供。</li></ul>



## 4 取り組み状況



### ・事務所のすだれによる遮光

夏を少しでも涼しく過ごせるよう窓にすだれを掛けて日差しを遮断しました。

真夏の日差しを遮断し、室温の上昇を抑えることでエアコン稼働に伴う電気使用量削減になりました。

### ・事務所駐車場の打ち水

すだれと同じく夏を少しでも涼しく過ごせるよう日差しの強い日は、事務所前の駐車場で打ち水を実施しました。



### ・タイヤの空気圧点検

タイヤを適正な空気圧に保つことで燃費と寿命が向上し、結果ガソリンの削減に繋がります。

定期的にタイヤの空気圧の点検を実施しています。

### ・各種の分別収集



## 5 その他環境保全に対する取り組み

### ・天田内地区植林ボランティア

青森市主催の天田内地区植林事業です。

今回の植林事業では4種類、600本の木を植樹しました。

植林により水道水源とその周辺の環境保全に貢献することで、安全でおいしい水の安定供給に役っています。



### ・新事務所での防火訓練

新事務所への移転に伴い、防災意識を高めるため防火訓練を実施しました。

今回の訓練では、新事務所での消火器及び可燃物の設置、保管場所の確認に重点を置き訓練を行いました。

火災に対する予防策、火災が発生した場合の対応、訓練用消火器(粉の代わりに水が出るもの)を使用し消火器の使用方法などを実地訓練しました。



## V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける建設リサイクル法など、環境関連法規について遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。

また過去三年間関係当局からの違反等の指摘、住民からの苦情、訴訟等にはありませんでした。

## VI 代表者による全体評価と見直しの結果

- 1、24年度は本社事業所の移転があり、事業所スペースが拡大となりました。これにより二酸化炭素をはじめとしたいくつかの評価項目では、単純に前年比較で評価することが難しく、評価も一部に偏った判断を中心とせざるを得ないものとなっている。
- 2、以上により、25年度以降の各評価項目は24年度を基準としたデータを元にし、再度CO2削減に取り組む必要があり、会社の方針として平成25年度をスタート年度と考えるべきであろう。
- 3、ただし、本年の取組み全体を評価した場合、おおむね良好な方向性であると考えて良いと判断している。